

議会運営委員会記録

- 1 日 時 令和3年3月2日（火曜日）
- 開 会 午前 9時57分
- 閉 会 午前10時04分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 10人
- | | |
|------|---------|
| 委員長 | 金 厚 有 豊 |
| 副委員長 | 佐 藤 則 寿 |
| 委 員 | 岡 部 享 |
| // | 押 田 大 祐 |
| // | 江 西 照 康 |
| // | 高 田 真 里 |
| // | 成 田 光 雄 |
| // | 松 尾 茂 |
| // | 高 田 重 信 |
| // | 柞 山 数 男 |
- 4 欠席委員 0人

5 委員外議員として出席した者

議 員	上 野 蛭
//	大 島 満
//	尾 上 一 彦
//	赤 星 ゆかり
//	村 上 和 久

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

事務局長	浦野 弘司
事務局次長	福原 武
庶務課長	大野 満
議事調査課長	野嶽 誠司
議事調査課長代理	中山 崇
議事調査課議事係長	酒井 優
議事調査課調査係長	本田 宏之
議事調査課主事	北山 栞

7 会議の概要

委員長 時間前ですが、皆さんおそろいですので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。まず、委員会記録の署名委員に成田委員、柞山委員を指名いたします。

初めに、皆様御承知のとおり、令和3年2月25日付で、社会民主党議員会より会派名を「立憲民主市民の会」に変更する旨の届出が提出されておりますので、御承知おき願います。

それでは、協議に入ります。

本日の協議事項は、3月定例会の運営についてであります。

1つ目の代表質問、一般質問について、初めに、代表質問については3名の方から通告がありました。

また、一般質問については19名の方から通告がありました。

そこで、代表質問及び一般質問の順序については、お手元の資料のとおり進めたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように決定いたします。

なお、改めて申し上げますが、代表質問の質問時間については、自由民主党が60分以内、公明党が25分以内、立憲民主市民の会が20分以内となりますので御承知おき願います。次に、2つ目の追加議案についてであります。去る1月29日の本委員会においてお示した農業委員会委員、監査委員、教育委員会委員、公平委員会委員、固定資産評価審査委員会委員、人権擁護委員の6つの追加人事案件に加え、さきの議案説明会で説明がありましたとおり、包括外部監査契約締結の件が定例会最終日に追加提案される予定になっております。

この包括外部監査契約締結の件の議案書については、3月23日（火曜日）に会派控室に配付されますので御承知おき願います。

また、これらの件の議案質疑の通告については、議案質疑が行われる日の前日の午後5時までとなりますので、3月23日（火曜日）の午後5時まで、討論の通告期限については同日、3月23日（火曜日）の正午までを第一期限とし、これと対になる立場での討論の通告期限も同日、3月23日（火曜日）の午後5時までとなりますので御承知おき願います。

なお、この包括外部監査契約締結の件の委員

会付託についてですが、所管の委員会の意向に基づくこととしております。

このため、この件については所管の総務文教委員会で意向を決めていただくこととしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

なお、この協議結果につきましては、改めて委員の皆さんに御報告いたします。

次に、3つ目の請願・陳情につきまして、今定例会に提出されたものではありませんでした。

次に、4つ目の意見書・決議につきまして、これまでに受理しているものについては、お手元の資料のとおり請願形式2件であります。この請願形式による意見書提出要請については、請願者から、もし議員提出議案とならなかった場合は請願として取り扱ってほしいとの申出がありました。

したがいまして、議員提出議案とならなかった場合には、本会議最終日に委員会付託を省略して直ちに討論・採決を行いますので御承知おき願います。

また、会派から提出されます意見書（案）、決議（案）につきましては11日（木曜日）

の午後5時までの提出期限となっております。提出されました会派からの意見書（案）、決議（案）については、12日（金曜日）の本委員会でお示しし、本日提示いたしました2件の意見書（案）と併せて18日（木曜日）の本委員会において御協議いただくこととなりますので、それまでに各会派において御検討をいただきたいと思います。

次に、5つ目の富山市議会会議規則及び富山市議会委員会条例の一部改正についてであります。

この一部改正については、去る2月22日の本委員会において決定したところであり、委員会終了後、私から議長へ委員会での決定について報告したところであります。

また、昨日開催されました各派代表者会議においても、この一部改正についての了承が得られたところであります。

そこで、この改正につきましては、今後、法規担当課と詳細を最終調整の上、議会運営委員会の議員提出議案として、今定例会最終日の3月24日（水曜日）に提出し、私から提案理由説明を行い、議案質疑の後、委員会付託を省略して直ちに討論・採決を行うことにいたしたいと思いますが、そのように取り扱うこととしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

ここで、この議員提出議案に対する議案質疑、討論の通告期限について確認しておきたいと思えます。

まず、議案質疑の通告期限については、質疑が行われる日の前日、3月23日（火曜日）の午後5時まで、討論の通告期限については、3月22日（月曜日）の午後5時までを第一期限に、これと対になる立場での討論の通告期限が3月23日（火曜日）の正午までとなりますので御承知おき願います。

最後に、平成23年3月11日に発生した東日本大震災から今年で10年が経過いたします。

そこで、議長から、3月11日（木曜日）の本会議では、本市議会としても議場において弔旗を掲揚し、また、本会議の冒頭で、議長席に着座にて哀悼の意を表した後に黙禱をささげたい旨の意向が示されておりますので御承知おき願います。

以上で、本日の協議事項は終了いたしました。次回の議会運営委員会は、3月12日（金曜日）予算決算委員会の前期全体会終了後に行いますので、よろしくお願いたします。

これをもって、本日の議会運営委員会を閉会
いたします。

令和 3 年 3 月 定 例 会
(令和 3 年 3 月 2 日)

議 会 運 営 委 員 会 記 録 署 名

委 員 長 金 厚 有 豊

署名委員 成 田 光 雄

署名委員 柞 山 数 男